

平成29年度久喜市市民活動 推進補助金事業を募集します

市では、市民活動推進基金と福祉基金を財源とした市民活動推進補助金事業を募集します。これから市民活動を始めたい、または新たな事業展開を図りたいという団体は、ぜひ応募してください。

問合せ 自治振興課市民活動推進係(内線2625) / 各総合支所市民課(菫蒲・内線111 / 栗橋・内線217 / 鷺宮・内線132)

■補助対象団体

次の①から④までの全てに該当する団体(営利企業、宗教、政治上の目的を有する団体は除く)

- ①市内を中心に活動している。
- ②5人以上で構成している。
- ③団体の設立目的、組織、代表者等に關する定めがある。
- ④本補助金事業の募集説明会に出席している。

※これから活動を始める団体の場合、①から③までは予定でも可。④の説明会に出席できない場合は、問い合わせ先で説明を受けてください。

■補助対象事業

公共的課題の解決を目的として主に市内で行われる事業、または主に市民を対象として行う事業

※特定の地区・個人・団体を対象とした事業、国や県等から補助金の交付を受ける事業は、対象外です。

■補助対象経費

事業を実施するために直接必要とする経費

※団体の維持・運営に要する経費は対象外です。

補助区分および補助金額

補助区分	初期的補助	発展的補助
対象事業	これから活動を始める、または始めたばかりの団体の活動を軌道にのせるための事業	すでに活動を行っている団体が、これまで行ってきた活動の拡充を図る事業、または新たに展開する事業
団体の条件	国または地方公共団体等から補助を受けたことのない団体	-
補助率	10分の10以内	4分の3以内
補助限度額	5万円	10万円

■今後の予定

◆募集説明会

日時 3月11日(土) 13時15分

場所 鷺宮西コミュニティセンター(おおとり) ボランティアアビュロー

※14時30分から平成28年度補助事業の実績報告会を開催します。

◆申請書の受け付け

期間 3月13日(月)～31日(金) (土・日曜日、祝日を除く) 8時30分～12時/13時～17時15分

提出先 自治振興課または各総合支所市民課

◆公開審査会

日時 4月22日(土) 13時15分

市民課

市民活動推進基金にご協力ください

市では、市民の皆さんからの寄附金と市の財源を合わせて「市民活動推進基金」を設けています。この基金を活用して、さまざまな市民活動に財政的支援を行っています。市民活動推進基金への寄附にご協力をお願いします。

寄附の方法

①窓口での寄附

自治振興課または各総合支所市民課

※寄附の際は、「市民活動サポーター」として登録させていただきます。

②募金箱での寄附

市内の商店や公共施設などに募金箱を設置しています。

③不要入れ歯リサイクル

NPO法人日本入れ歯リサイクル協会と協力し、不要入れ歯の回収を行う

※時間等の詳細は応募団体へ通知します。また市ホームページでもお知らせします。

場所 鷺宮西コミュニティセンター(おおとり) ボランティアアビュロー

補助金の手引きの配布施設

詳細は、次の場所で配布する補助金の手引き、または市ホームページをご覧ください。自治振興課、各総合支所市民課、中央・東・西・森下・栗橋・鷺宮の各公民館、栗橋・鷺宮東・鷺宮西の各コミュニティセンター、久喜総合・菫蒲・栗橋の各文化会館、ふれあいセンター久喜

不要入れ歯回収ボックス設置施設

市役所1階ロビー、各総合支所1階、中央・東・西・森下・栗橋・鷺宮の各公民館、栗橋・鷺宮東・鷺宮西の各コミュニティセンター、栗橋文化会館、ふれあいセンター久喜、菫蒲老人福祉センター、健康福祉センター、鷺宮福祉センター

問合せ 自治振興課市民活動推進係(内線2625) / 各総合支所市民課(菫蒲・内線111 / 栗橋・内線217 / 鷺宮・内線132)